

【 検 査 】

4 5 7 眼底三次元画像解析（緑内障）の算定について

《令和 7 年 2 月 2 8 日》

○ 取扱い

緑内障に対する D256－2 眼底三次元画像解析の算定は、原則として 3 か月に 1 回認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

眼底三次元画像解析は、通常の眼底検査では確認できない網膜・脈絡膜や視神経乳頭の断層面を立体的に観察できる検査である。共焦点走査レーザー眼底鏡による視神経乳頭陥凹の程度の判定等、緑内障の病態により、その算定間隔は 3 か月に 1 回が妥当な間隔と考えられる。

以上のことから、緑内障に対する D256－2 眼底三次元画像解析の算定は、原則として 3 か月に 1 回認められると判断した。